

**平成24年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第3号）**

平成24年12月7日（金） 午前10時00分 開会

---

**○議事日程**

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第74号 | 七戸町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について                           |
| 日程第 2 | 議案第75号 | 七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について                   |
| 日程第 3 | 議案第76号 | 七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の制定について                           |
| 日程第 4 | 議案第77号 | 七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について                        |
| 日程第 5 | 議案第78号 | 七戸町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第 6 | 議案第79号 | 七戸町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第 7 | 議案第80号 | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第 8 | 議案第81号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について     |
| 日程第 9 | 議案第66号 | 平成24年度七戸町一般会計補正予算（第4号）                                 |
| 日程第10 | 議案第67号 | 平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                           |
| 日程第11 | 議案第68号 | 平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                          |
| 日程第12 | 議案第69号 | 平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）                             |
| 日程第13 | 議案第70号 | 平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）                         |
| 日程第14 | 議案第71号 | 平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）                          |
| 日程第15 | 議案第72号 | 平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）                         |
| 日程第16 | 議案第73号 | 平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）                               |
| 日程第17 |        | 委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員                              |

会)

- 日程第18 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）
- 追加日程第1 議案第82号 中部上北広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 追加日程第2 議案第83号 中部上北広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

### ○本日の会議に付した事件

- 1、議事日程のとおり

---

### ○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	疍	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

---

### ○欠席議員（0名）

### ○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計管理者	楠	章	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	商工観光課推進監	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	教育委員会委員長	中村	公一	君
教育長	倉本	貢	君	学務課長	附田	繁志	君
生涯学習課長	渡部	喜代志	君	スポーツ振興課長	小原	信明	君
中央公民館長	神山	俊男	君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷	栄作	君

農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	佐 野 尚 君	事務局 次 長	八 幡 博 光 君
-------	---------	---------	-----------

---

○会議録署名議員

1 1 番	二ツ森 圭 吉 君	1 2 番	工 藤 耕 一 君
-------	-----------	-------	-----------

---

○会議を傍聴した者（4名）

---

○会議の経過

○開議宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。したがって、平成24年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。これより、12月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

○日程第1 議案第74号

○議長（白石 洋君） 日程第1 議案第74号七戸町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第74号七戸町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第2 議案第75号

○議長（白石 洋君） 日程第2 議案第75号七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第75号七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第3 議案第76号

○議長(白石 洋君) 日程第3 議案第76号七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

4番

○4番(佐々木寿夫君) 核燃料物質の取扱税交付金は、今年は補正予算に盛り込まれている約7,000万円ということでしょうか。

○議長(白石 洋君) 企画財政課長。

○企画財政課長(天間 勤君) そのとおりでございます。きょう、県のほうから内示が公布されました。

○議長(白石 洋君) よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

4番

○4番(佐々木寿夫君) 私は、原子力発電が大変危険で無駄であるということが、この間の福島原発の事故以来明らかとなりました。

そのため原子力発電施設は現在そのまま凍結し、そして処分してしまうのが一番よいと思っています。そのような原子力発電の立地地域に対して交付金を配布するというのは、原子力発電所がそれぞれの地方を意のままにしようとしている、そういう嫌いがなきにしもあらずと私は思います。

特に核燃料物質等の取扱税は、電源三法以外のこれは税金ですから、電源三法以外の税金これを各原子力発電所から取ります。これは当然私たちの電気料金に反映されるわけですから、そういう意味でも、こういうものについては反対をしたいと思います。

○議長(白石 洋君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(白石 洋君) 起立多数です。

したがいまして、議案第76号七戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第4 議案第77号

○議長(白石 洋君) 日程第4 議案第77号七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第77号七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第5 議案第78号

○議長(白石 洋君) 日程第5 議案第78号七戸町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第78号七戸町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第6 議案第79号

○議長(白石 洋君) 日程第6 議案第79号七戸町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第79号七戸町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第7 議案第80号

○議長(白石 洋君) 日程第7 議案第80号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第80号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第8 議案第81号

○議長(白石 洋君) 日程第8 議案第81号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第81号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第9 議案第66号

○議長(白石 洋君) 日程第9 議案第66号平成24年度七戸町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。8ページから11ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ないようですので、次に、歳出に入ります。12ページ、1款1項1目議会費から18ページ、4款1項5目健康増進費まで発言を許します。

4番。

○4番(佐々木寿夫君) 13ページ、12目の防災諸費にかかわってお伺いいたしま



す。

今、アメリカ軍のオスプレイが沖縄に配備されていますが、あの訓練の飛行ルートを見ると、ピンクルート、そしてグリーンルート。このグリーンルートは田子町から十和田市にかけてきます。ピンクルートは黒石市に向かって飛んでいくわけです。出発点は恐らく厚木基地あたりが考えられます。そうすると、このオスプレイは戻ることができないので、三沢基地に着陸することも考えられます。

ところで、十和田市のグリーンルートやピンクルートを飛んでいるオスプレイが、七戸町の上空を通過しないとも限らない。特に、町政座談会でも飛行機の騒音の問題が出されており、私はこのオスプレイというのは、いわゆる俗な言葉では未亡人殺しなどというあだ名のついている非常に怖い飛行機で、これが要するに七戸町の上空を通るなどということは許すことができないと思います。そこで、町長に伺いますが、このオスプレイの飛行を七戸町では禁止するというのを防衛庁なり、あるいはアメリカ軍に申し入れる考えはないでしょうか。

それから、二つ目は、原子力防災計画ができていっているやに聞いていますが、十和田市でも七戸町でも、キノコから放射性のセシウムが検出されたと聞いています。新聞にも報道されていますが、この放射性セシウムが検出されているこれらのことについて、対策としてどのようなことを考えるのか。

それから、同じ新エネルギー対策についてです。次のページの、15節にかかわってですが、電気バスをこの1年間走らせたわけです。そして、この前の新聞等にもかなり大々的に取り上げられていますが、実際問題として電気バスがどれぐらい故障して、どれぐらい点検して、何日ぐらい走ったかをちょっと知りたいのですが。

以上、3点です。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） オスプレイの関係、お答えいたします。

町には、まだ一切そういう連絡は来ておりません。早急に事実関係というのは、これは確認しなければならないということでもあります。そして、多分来てないから飛ばないとは思いますが、飛ばないよういわゆる関係機関に申し入れしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

キノコの件でございますが、10月に青森市と十和田市と階上町ですか、キノコからセシウムが検出されたということでございまして、県のほうがいろいろな食品を調べておりますので、なかなか町がその細かいのをピックアップするというのは難しいかと思えます。県の状況を見ながら判断しているところでございますが、青森と十和田市はセシウム137しか検出されておりません。階上町は137と134が検出されていまして、青森市と十和田市はあの福島原発の影響だと、食品の専門家ではございませんのでちょっと何とも言えないのですが、普通福島第一原発から放出されたのであれば、137と134が

混じっているはずなのですが、青森と十和田市は137だけ、半減期30年の。134は半減期2年でございますので、青森と十和田市ははっきり言えませんが核実験の影響とか、そういうのも結構あると思いますが、そちらのほうではないかと考えておりますが、いずれにしても、県のほうでいろいろな食品を実施しておりますので、その状況を見ながら、こちらのほうも対応してまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 電気バスの運行日数ということで質問がございました。

とりあえず4月については1日運行しておりません。それから5月は2日間運行していません。それから8月は23日、9月は18日運行していません。この場合は電池のふぐあいということで、この電池も韓国製なものですから、向こうと連絡調整するにはちょっと非常に日数がかかったと思います。それから11月は10日間運行しておりません。このときはモーターの回転をコントロールする部分の損傷があるということで、点検のために10日間運行できなかったという状況でございます。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） オスプレイについてですが、アメリカ軍は飛行ルートとか、そういうのを聞いても教えないわけです。したがって、申し入れの際には、その辺も十分に考慮して申し入れていただきたいと思います。

それから、電気バスですが、8月の観光シーズンに28日動かなかったと、9月には18日動かなかったということで、それであれば本来に来年、再来年度の動きが心配になるわけですが、来年あたりは観光シーズンなどに、このようにならないようになるのですか、今後の電気バスの見通しですね、本当に故障が起きないのかと、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

契約相手が豊田通商株式会社でありまして、試験的とかそういうものではないと、高いお金のバスだということで嚴重に抗議しておきました。これ以上何かあると返品もあり得るよということで、実はおいでになった担当者にきつく申し渡しておきました。もちろん機械ですから、今後あるいはまたあるかもしれませんが、とにかく万全を期して整備しろということで話をしておきました。そういうことで、こっちも嚴重に監視しながら対応していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 豊田通商に嚴重に注意しているということでありますが、この豊田通商というのは、これは本当に信頼できる会社なのですか、おかしい言い方ですが。これはどこに本社がある会社ですか、それだけ。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） トヨタ自動車のいわゆる販売部門を担当していますけれども、今は総合商社になっております。こちらを窓口にして、いわゆる改造メーカーというところに発注をしているわけですし、いわゆる会社の規模から何から、東京の有楽町だったと思います、本社はですね。一部上場のもう企業とすれば大きい企業ということで、そういった面での不安は一切持っておりませんが、いずれにしても、大変立派な会社といたしますか、そういうところでもありますので、恐らく腹に据えてそういう整備はするだろうというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 5番。

○5番（瀬川左一君） 14ページ15目の新エネルギーの対策の中で、13節の道の駅の風力発電の何か調査のあれということで、内容がちょっと私わからないものだから内容を聞きたくて、将来はどういうふうな形の中で取り組まれるのかもお願いします。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 現在は道の駅には太陽光発電を設置しております。ところが冬場になると、お客さんが来るところで雪の滑りどめつけてありますので発電しない状況になります。そのために秋から冬場にかけては、一応風力が結構あるということで、風力発電を設置したらどうかという考え方で、今、風の調査をしたいなということで予算計上をいたしました。

○議長（白石 洋君） 5番。

○5番（瀬川左一君） その風力発電は下北のほうに行くといろいろあるのだけれども、大きさはああいうふうなものかどうか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 道の駅、それから駅等もございますので、ああいう大きいのではなく、景観を考慮して、それなりのをやりたいなと考えているところでございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） 風力発電に関しては、私が7年前かと思うけれども、当時の山車団地をつくる場合に風力発電をしたほうがいいのではないですかと言ったら、ここは風がないからだめだという答弁だったのだけれども、何でいま風があるようになったのか、お聞きいたします。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その当時は、そのときは私は記憶にはございませんけれども、道の駅の太陽光が冬場は使えないということでございますので、その辺を考慮してみても、風力がよいのであればつけると。もしだめであれば計画は断念するというところで考

えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） 何回も言うのですけれども、当時私が言ったのは、駅もできて、できれば風力発電を使って駐車場なんかでも雪を解かすのに使ったり、駅の周辺の電力を賄えるのではないですかと言ったら、調べた結果だめだと言っているのですよ。それを今やるというのは、だから私は風が吹いてきたのかなという話を聞いているのですよ。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確におっしゃるとおりであります。ただ、最近の発電機、機械そのものが大分性能的に向上しているということのようであります。

それから、当時は大型のしかないということで、今はいろいろなタイプのものがあると。それで、今、課長が申し上げたとおり、いわゆる景観を損なわないような程度のもので、ある程度の風で回る発電するタイプというふうに伺っておりますが、それにしてもとにかく風の実態調査してみないと、それで果たして可能かどうかというのは、これはちょっとわからないということですので、その辺の調査を待ちながら、よければこれは当然実行ということになるということでもあります。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） おかしいではないですか、機械は進歩する、これはわかるのだよ。だけど、前のときに質問したときには、これはあそこは風がないからというのは調べたのでしょうか。調べたから風があるとかないとか言ったのでしょうか。調べないで、ただ答えるわけないでしょう。質問されたのに対しては風力がどの程度あるかないかというのは、その当時で、これであれば大型の機械しかないから、これはできませんよと、この理屈はわかるのですよ。でも、調べた結果としてあるのは、それは7年前と今と違うわけではない、機械は違うかもわからないよ。だけれども風力の調査するというのは、前に調べてないのかと。調べないで答弁したのか、調べてもらったといたって、また7年前と同じことを調べるということとは、予算の無駄でないですか、データがないのですか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

その当時のこと、私、ちょっとそこまでデータがあるかないかその辺確認しておりません。ただ、冬期間というものは、先ほど申し上げたとおり、特に西風は非常に強いということを伺っていましたので、それで何とかならないものかなということですよ。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 意味が違うのだよ。今、しゃべっているのは前のときに調べたデータがあるかないのかと。ないとするならば、今後も同じことが起きると思うよ。そのときはだめであっても、技術があれば、微風でも発電できるものがあったのかもしれない。だけれども、そのデータそのものはその当時のやつを使えるわけですよ。間違いなくその質問をしたのに、答弁するには何らかの裏データがあるから答弁したわけでしょう。

データのないままするわけないからさ。とすれば、そういうデータはちゃんととっておかなければ、私、その当時の担当では、課長になっている人が何人かずつあれば、やめるのだよ。もう2年やって、来年やめる人もあれば、2年後でやめる人もあるのだよ。そのときには3年目のことデータと、それは私担当してなかったから当時いませんから、知りませんというのはおかしな話でしょう。課長がかわろうと、行政の中でやっているその予算を使って、こういうふうには調査をするというのは、それはデータとして残ってなければならぬはずでしょうから、今後その辺のことはちゃんと気をつけてください。答弁は要りません。

○議長（白石 洋君） はい、わかりました。

ほかにありませんか。

1番。

○1番（听 清悦君） 今回の件もそうですけれども、冬場は風があるからそのとき発電できるという発想でなくて、年間を通してみた費用対効果が、どれぐらいお金かけて、どれぐらい電気として回収できるのかというのをシミュレーションはできると思うのですよね。夏にぴたっととまっている風力発電が冬だけ動いていればいいというものではないと思うし、通常の電気ではなくて太陽光か風力の電気しか使われないという特別な事情もあるとは思えないし、電力会社の電気使っていればいいわけであって、その点で今現在そういう金額的なシミュレーションを組んだときに、それは何年使えば元が取れる前提で考えてますか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その辺については、まだ調査も何もしてませんので、今後のシミュレーションについてはちょっとお答えできかねるかなと思いますので。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に行きます。

18ページ、6款1項1目農業委員会費から、26ページ、13款2項13目核燃料物質等取扱税交付金事業基金費まで、発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 2点ほど。まず、18ページの6款の農業委員会費のことで、きのうの一般質問での町長の答弁の中で、新規参入者、県内もあるだろうし町内もあるし、県外という話でそういうのも含めてこの農業の後継者とか、そういうのをやりたいという答弁ありましたけれども、それについて、もしやるとするならば、その土地の利用とかそういう形は農業委員会だと思うのですよね。たまたま私の知り合いの人で、県外の人なのですけれども、三上さん何とかこの農業をやりたいのだけれども、ないだろうとかという話をしたら、農業委員会のほうでは、そういうあっせんとかあるけれども、みんな近くの人たちだけで終わったので、それは無理だという話を聞いたわけですよ。真意がどうかわか

らないよ。もしそうだとするならば、県外から新規参入に来たって、要するに受け皿で行政のほうとして、それをやりたいと思ったとしても、その窓口になる農地のそういう形の人が、自分が見つけてくればいいでしょうけれども、そうではなくて一番の窓口は、そういう遊休の農地でも貸してくれる人がないだろうかと、まずそれがなければ農業も何もできないわけでしょう、やりたいと言ったって。まず、その辺のところはどういうふうになっているのか。

それから、もう一つ、これ7目かな農業振興費だけれども、これもきのう、町長への一般質問の中で、補正ではこういうふうに農業振興費が減額されているのですけれども、これはこれとして、必要のないものは切っていくと、これはこれでいいと思うのですよ、役目が終わったもの。その中のくだりの中で、農業をやるのに一番経費がかかるのが農業機械の部分だと。だからそれに対しての助成金を与えたいという話をしたのですけれども、それというのは、どういう形の中で、例えばその農業機械を個人の農家が個々に使うというものなのか、本来ならば、今の機械は性能もよくなっているし、そういうグループ化というのは、もと集落営農もあつたけれども、そうではなくて、例えばそういグループ化とか共同化という形か、それでなかったら農協の中に利用組合みたいのをつくってやるとかにしないと、個々となれば大変なことになると思うのですけれども、その辺はどういう構想のもとでの話なのか、これ3月にも出てくるでしょうけれども、3月の予算議会のときには、今の考え方がちゃんとしていないと予算を組めないと思いますので、その辺のことを教えてください。

○議長（白石 洋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） 最初の新規就農者への農地のあっせんについてお答えいたします。

もし、そういうふうに農業委員会の窓口であったとすれば、非常に残念なことで、絶対そういうことのないように、新規就農をしたい、土地を探している人に関してはきちんとした対応をとりたいと思います。

実際に新規就農で農地を探している方が来た例がありまして、1人の方に関しては、耕作放棄地をいい場所に見つけることができまして就農しております。今、就農の準備でハウスを建てておりますが、もう1人に関しては残念ながら紹介しましたが、ちょっと農地が狭かったり、形が悪かったりということで断念という経緯があります。

いずれにしても、新規就農者がそういうふうに土地を探しに来た場合は、一生懸命対応したいと思っております。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） 機械の関係、詳しいその要綱というのは当然これから検討しますが、粗々の感じできのう申し上げました。個人は恐らく非常にそうなってくると希望もあると思います。ですから、やっぱり何らかの共同利用とか、あるいはまたある種の法人とか、そういう何人かで使うような形態のところへの助成ということになるかと思

いますが、この辺の詳しいことはこれから詰めて決定をしていきいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 最初に農業委員会長のお話で、もし例えばこれから起こり得るので考えられるのは、耕作放棄地という形であれば、新規就農でなくても、たまたま私の知っている人は、農家なのだけでも他県の人だと。自分も商売をやっているから5町歩、10町歩なりという農地を借りたいのだという話だったそうです。だから、そういういろいろなパターンが出てくると思うのです。だから、少なくともそういう新規就農、いろいろなパターンが出てくるし、その中でだめだというものもあるでしょうけれども、その辺の対応がこれから出てくることだから、対策はちゃんとしておいてください。

それから、農業機械のことなのですが、一人ひとりというわけにはいかないでしょう。前にこれ、私考えたことがあるのですが、例えば機械のリース、建設機械とかはリースがあるでしょうけれども、農業機械というのは、短期間で終わるものだから、トラクターであればいいかもしれないが、そういうのはなかなか難しいのですよ。だけれども効率的に使うためには、やっぱりそういう利用組合とか、どれくらいの規模であればいいのか、稲刈りなのか、それからいろいろな畑作かなんかわからないけれども、その辺の形でやってシミュレーションして面積がどの程度でいいのかという形に、また余り面積ばかりに縛ると無理した形で仲間をつくれれば、これもまた逆に崩壊にもなりますので、ある法人みたいに無理な形で行政のほうに押しつけられると、またその農業法人もだめになったという例もありますので、その辺のことは考えながら、時期をとらえたい発想だと思いますけれども、ただ運用についてはその辺は十分にやらないと。個々がトラクター買いたい、コンバイン買いたい、田植機買いたいということに補助すれば大変なことになると思いますので、その辺のところ考えてやってください。答弁は要りません。

○議長（白石 洋君） 要望でよろしいですね。

5番。

○5番（瀬川左一君） 19ページの11目の町営牧野管理ということで、これは八幡岳の放牧場だと思うのだけれども、畜産組合とかいろいろなところが放牧をやめている中で、今、牛の放牧場の管理がどういうふうな量で、どういうふうに狭くなっているのか、それについてちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

7節の賃金になるかと思いますが、ここは石倉山の放牧場の監視人の賃金でございます。八幡岳につきましては、今年度は放牧はしておりません。

○議長（白石 洋君） 5番。

○5番（瀬川左一君） 間違いました、石倉だと思うのですが、畜産組合とかいろいろなのが放牧をやめている中で、多分そのしわ寄せというのか、その量が町営のほうに回っているのではないかと思うのだけれども、その経営状態とか、今どういう状況に置か

れているかもちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 石倉山の放牧場につきましては、今年度は合計で35戸の畜産農家で、多いときで127頭でございます。当然七戸地区と天間林地区の畜産農家が放牧ということになるかと思いますが、今年度でいきますと天間林地区の放牧頭数は1畜産農家の2頭になっております。放牧状況につきましては、今年度非常に気温が高かったということで、牧草の育ちが悪かったというようなことがございましたけれども、おおむね良好に終わったかと思えます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

5番。

○5番（瀬川左一君） では、周りがやめている中で、その牧草が少なくても対応はできているということで解釈していいですかね。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 先ほど言いましたように、今年度は非常に高温だったということで、牧草の育ちが悪かったというようなことがございました。そういうのがなければ、特に問題はないかと思えます。来年も大体このような頭数等で推移するというふうに考えられます。

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第66号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第10 議案第67号

○議長（白石 洋君） 日程第10 議案第67号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第67号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第11 議案第68号

○議長(白石 洋君) 日程第11 議案第68号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第68号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第12 議案第69号

○議長(白石 洋君) 日程第12 議案第69号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第69号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第13 議案第70号

○議長(白石 洋君) 日程第13 議案第70号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第70号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第14 議案第71号

○議長(白石 洋君) 日程第14 議案第71号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第71号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第15 議案第72号

○議長(白石 洋君) 日程第15 議案第72号平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第72号平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第16 議案第73号

○議長(白石 洋君) 日程第16 議案第73号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第17 委員会報告書について

○議長（白石 洋君） 日程第17 委員会報告書についてを議題といたします。

本件については、平成23年第4回定例会において所管に属する事項調査の継続調査として付託しておりましたが、各常任委員会及び議会運営委員会から調査報告が議長のもとに提出されております。

各常任委員会及び議会運営委員会からの報告は、皆様のお手元に配付している委員会報告書のとおりであります。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長の報告ですが、省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

ただいま議題となっております委員会報告書について、採決をします。

本件に対する総務企画常任委員長の報告は4件、建設産業常任委員長の報告は6件、文教厚生常任委員会の報告は3件、議会運営委員会の報告は1件、以上、14件を町当局に要請すべきであるとするものであります。

本件は、各常任委員長及び議会運営委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、委員会報告書については、各常任委員長及び議会運営委員長の報告のとおり、町当局に要請することに決定いたしました。

---

### ○日程第18 閉会中の継続調査申出書について

○議長（白石 洋君） 日程第18 閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、皆様のお手元に配付している申出書のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会から、平成25年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査をしたいとの申し出があります。

本件を申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、各常任委員会及び議会運営委員会の申し出のとおり、平成25年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。11時10分までといたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時20分

○議長(白石 洋君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

---

#### ○追加日程第1 議案第82号及び追加日程第2 議案第83号

○議長(白石 洋君) 次に、追加案件に入ります。

議案第82号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について及び議案第83号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についての追加提出議案2件を一括上程いたします。

町長から追加提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) 議員各位には、お疲れのところ大変恐縮ではありますが、議案の追加が2件ございますので、提案させていただきます。

議案第82号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について協議するため提案するものです。

議案第83号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分につきましては、地方自治法第289条の規定により、中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更に伴う財産の処分について協議するため提案するものです。

以上、2議案について慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(白石 洋君) 次に、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(田中順一君) それでは、分割民営化の関係につきまして御説明を申し上げます。

去る11月の29日に、公立松風荘民間移譲についての議員説明会を開催いたしました

が、分割移譲についての質問がありました件につきまして、お手元に配付してございます松風荘の平面図のほうをもとに御説明をさせていただきます。

松風荘でございますけれども、現在、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、デイサービスセンター、在宅介護支援センターの4事業でございますけれども、図面の左上のほうに色塗りをしている番号が1、2、3、4とふってございますけれども、この4事業の認可を受けて特別養護老人ホームに併設して運営しています。

特別養護老人ホーム事業の分割民営化については、29日の説明会において中部の事務局から説明がありましたので、この説明は省略させていただきます。残りの事業の短期入所生活介護、デイサービスセンター、在宅介護支援センターの3事業の分割についての御説明をさせていただきます。

まず、分割は可能かどうかということでございますけれども、分割して民営化する方式は可能でございます。ただし、分割をするに当たっては、それぞれに設置基準が設けられておりまして、その設置基準を満たす必要があります。

まず、短期入所の生活介護事業についてでございますが、平面図の赤で塗ってある部分でございますが、施設基準について主なものについて申し上げますと、まず、この図面を見ていただければいいのですが、まず、ここに玄関がございませんので、玄関、それから風呂がありませんので入浴室、それから機能訓練室、その他厨房と主なものでございますけれども、まずそれを新たに設置しなければなりません。それとベッド数でございますけれども、現在12床となっておりますけれども、これは特養併設の場合は20床未満でも可能でございますが、これを今度単独事業とした場合、原則20床以上となっておりますので、増築、増床が必要になると思います。

それから、人員の基準でございますけれども、今度は新たに生活相談員、それから介護職員と看護職員、それから栄養士、機能訓練指導員などの人員配置が新たに必要となります。このため現実として、ベッド数とか居宅数の確保、それから利用宿泊時の24時間勤務体制の整備などの問題により、単独事業として行うことが極めて困難なため、ほとんどの施設においては特養併設型になっているというのが現状でございます。

次に、緑色のデイサービスセンター事業についてでございますけれども、施設基準、人員基準とも先ほど申し上げた短期入所生活介護事業と同じでございますので、こちらのほうについては玄関がございますので、これは必要ありませんけれども、まずは食堂が必要になります。食堂が必要になりますので、それに合わせた形で厨房も必要になると思われま。それとあと機能訓練室、これも新たに設置しなければなりません。人員配置についてですけれども、これも新たに生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員等々の人員配置が新たに必要となります。

それから、橙色の在宅介護支援センター事業でございますけれども、ここの事業については、ケアマネジャー等による相談支援業務がほとんどを占めておりまして、収入がほとんどありません。単体での収支では赤字運営となります。このためデイサービスに在宅介

護支援センターを併設するなどの併設事業ということで実施しているのが現状でございます。

それと平成24年の当初予算で、この収入の関係を申し上げますと、色塗りをしていない特別養護老人ホームにつきましては、年間約4億円ほど見込んでおりまして、これ月額にしますと、3,400万円となっております。それから、2番の短期入所生活介護でございますけれども、年間約2,200万円、これを月額に直しますと185万円ということになります。それから、デイサービスセンターの関係で申し上げますと、年間5,400万円ほど見込んでおりまして、これを月額にしますと約450万円となります。それから、在宅介護支援センターにつきましては、年間340万円、これを月額に直すと約30万円ということで予算計上されております。

以上のことから、法的には分割は可能でございますけれども、各単体での事業というのは事業運営のための安定的な収益を確保できないことが予想されますので、現実には分割による民営化は非常に難しいと考えられます。

以上で、説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 説明が終わりましたので、これより、議案審議に入ります。

追加日程第1 議案第82号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

13番。

○13番（田島政義君） 今、課長のほうの説明もありました。議運は、きのう開いてこの追加日程に議運としてやりましたけれども、今の説明、先般の11月29日の説明会でいろいろな。今、課長のほうから回答をいただいたのが、結局きょうここでわかっただけですから、これを通すと議案第82号をそのままもうこれでやると、もう4月1日から一切関係なくなるものですから、先ほど議員の皆さんともお話をしました。やはりどうしても本当に職員とか、そういう入所者を案ずるのであれば、ちゃんとした議論をして、それで再度皆さんと協議したいということで、議運とすれば皆さんに協力を得ながら、町長が提案する、あとは3合同委員会で中部では決定権がないものですから、どうしてもこの町の議会が一番必要ですので、町の議員の中でもよく理解していない人もたくさんいます。我々中部でもいますので、そういうことで皆さんの理解を得てやはり早目にこのままにしておくわけにいかないの、何としてもそういうことですので、できればこれについては、一応今は審議まだそうでないということで、何とか見送りしたいということで、先ほど一応皆さんの意見はやって議運とすれば、もう1回皆さんにお願いしながら再度協議していただきたいと思っておりますので、今回はこれをそのまま流すということでお願いしたいと。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案の採決は起立採決とします。  
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(白石 洋君) 起立少数であります。

したがいまして、議案第82号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更については、否決されました。

次に、追加日程第2 議案第83号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

13番。

○13番(田島政義君) これも先ほどと同じ、やっぱり同じくかみ合うものですから、できれば皆さんの御意見もありましたので、速やかに合同委員会なんか開いて、町長に提案していただきながら全議員をもって理解をしていただいて、もう1回協議に臨みたいと思いますので、これも流していただきたい。

○議長(白石 洋君) ほかに、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ほかにありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案の採決は起立採決とします。  
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(白石 洋君) 起立少数であります。

したがいまして、議案第83号中部上北広域事業組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、否決されました。

---

○閉会宣告



○議長（白石 洋君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

なお、陳情第4号から第6号までは、お手元に配付の陳情文書表により、資料配付といたします。

これをもって、平成24年第4回七戸町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時36分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成24年12月7日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員